

授業科目名	【G】	研究会 I・II	区分	必修	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	憲法判例の研究				担当者	小林 伸一		
授業概要	【概要】	主要な憲法判例の分析・検討を演習形式で進める。						
	【到達目標】	主要な憲法判例に対する理論的な理解力を身に付ける。						
履修条件	憲法概論の単位を取得し、なおかつ憲法(人権)・憲法(統治)を同時履修することが望ましい。							
アクティブラーニングの方法	【-】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関連性	本演習の受講にあたっては、憲法を体系的に理解し、基本的人権に関する基礎概念、基礎理論を把握していることが求められるため、上記の履修条件に掲げた科目は特に重要となる。							
教科書	芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法第八版』(岩波書店 2023年)							
参考書	大林啓吾・手塚崇聡・小林祐紀編著『基礎演習ゼミ 憲法』(みらい 2024年) 2024年度版の六法							
評価方法	判例ごとに、google classroom上に課題を提示する。これに対する解答文を基に成績評価を行う。							
フィードバック方法	判例ごとに、質問や意見を受け付け、これに回答していく。また、課題ごとに、解答に関する総評を行う。							
評価基準	本演習の趣旨・内容につき、これを十分に把握し、そのことが課題に対する解答に顕著に反映されていると判断できる受講生は、「S」または「A」とする。講義内容の理解が必ずしも十分とはいえず、しかも解答上の表現が的確とはいえない受講生は、その程度に応じて「B」または「C」とする。講義内容に対する理解が明らかに不十分で、しかもそのことが解答内容・表現に如実に表れている受講生は、その程度に応じて「D」または「E」とする。正当な理由なく課題の提出をしなかった受講生は、「F」とする。							

授業 科目名	【G】 研究会 I・II	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
		必 修				
授業内容	<p>私が指定教科書に掲載された判例を講述する。これを基に、受講生全員で質疑討論する。本演習をこのように進めるのは、アクティブラーニングの推進という観点からである。</p> <p>受講生は、判例ごとに、最高裁公式判例集等の文献やインターネット上の関連サイトを詳しく調査し、分析する。これにより、当該判例の判例法上の意義及び学説における評価について、受講者全員の理解が深まる。標記教科書未掲載の最新裁判例についても、適宜取り上げていくつもりである。</p> <p>以下を取り上げることを予定している。</p> <p>三菱樹脂事件 京都府学連事件 性同一性障害者特例法事件 君が代起立斉唱事件 剣道実技拒否事件</p> <p>博多駅テレビフィルム事件 税関検査事件 チャタレー事件 森林法事件 証券取引法事件</p>					
予習内容	<p>指定教科書の該当頁を熟読する。また、最高裁判所HPで当該判決をダウンロードし熟読する。</p> <p>予習は、各120分程度を目安としてください。</p>					
復習内容	<p>研究会時、私の講述内容と質疑討論内容をノート採取する必要がある。研究会後、ノートの記述内容を確認する。</p> <p>復習は、各120分程度を目安としてください。</p>					
その他	<p>研究会時は、指定教科書、六法、ノート、筆記用具を必ず持参すること。また、google classroomにアクセスできるようインターネット環境を整えること。</p>					